

夏場の屋外作業(除草、剪定、草取等)の作業時期について (お願い)

当センターでは、シニア世代の会員が、「地域のお役に立ちたい」「仕事を通じて生きがいを持ち、健康を維持したい」との思いで、日々安全に就業に取り組んでおります。また、会員一人ひとりが、長年培ってきた経験や技術を生かしながら、地域の皆さまのお役に立てるよう、暑い時期にも責任を持って作業に励んでいます。

とくに、近年、夏場の炎天下での作業中に熱中症を発症し救急搬送される事案や、死亡に至る事案が全国的に増加しています。また、昨年6月1日からは、改正労働安全衛生規則が施行され、全事業者に対して、職場における熱中症対策の強化が求められているところです。

つきましては、会員の命を守り熱中症を未然に防止するため、「除草、剪定、草取等の屋外作業」につきましては、できるだけ涼しい時期での実施や、朝早めスタートの就業にご理解、ご協力をいただきたく、予めご案内する次第です。

具体的な作業日程や時間につきましては、今後、ご発注をいただいた際に当方よりご相談いたしますが、その際には、涼しい時期への作業時期の変更や、朝早めからの作業などについて、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当センターとしては、お客様のご要望を第一に考えておりますので、決して、夏場の屋外作業を一律にお断りするような趣旨ではありません。会員の体調や作業環境等を十分に考慮し、安全に実施できる方法を検討したうえで対応いたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 (公社) 豊前・上毛シルバー人材センター

TEL 0979-83-0677